

平成 29 年 12 月 28 日

厚木愛甲環境施設組合
管理者 小林 常 良 様

金田地区環境保全委員会
委員長 星 野 一 郎
建設対策部会
部会長 座 間 勝 基



新ごみ中間処理施設の煙突の高さについて

寒冷の候、ますます御健勝のことお喜び申し上げます。

さて、平成 29 年 7 月 6 日開催の金田地区環境保全委員会において、貴組合から検討依頼がございました煙突の高さにつきましては、金田地区環境保全委員会及び建設対策部会で検討を重ね、次のとおり意見をまとめましたので御報告します。

1. 高さは 80 m を確保すること。
2. 太さは高さの 10 分の 1 以上とすること。
3. 昼間障害標識を設置しないよう設計すること。
(景観に配慮した設計を行うこと)



金田地区環境保全委員会建設対策部会等の検討状況

日 時	会議等	会議内容
8月8日 19:00～	第1回 建設対策部会	<p>【案件】新ごみ中間処理施設の煙突の高さについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・煙突の高さの会議スケジュールを検討した。 ・煙突の高さは59mで十分な環境対策が期待できるとの組合の考え方を確認し、また、近隣施設の煙突の高さの事例を確認した。 ・景観調査の状況について確認した。
9月22日 18:30～	講演会	<p>「近年のごみ処理施設の環境対策について」</p> <p>※全国都市清掃会議 技術指導部長 荒井 喜久雄 氏の講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基準についてや煙突高さを決める要素についてなどの講演会を受けた。
10月26日 19:00～	第2回 建設対策部会	<p>【案件】煙突の高さの比較検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設の煙突の高さが決定するまでの経緯を確認した。 ・周辺建物による影響について確認した。 ・「環境基準とは、人の健康を維持するための最低限度ではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標」であることを確認した。 ・煙突高さ59m、80m、100mと高さの違いによる排ガスの拡散シミュレーション結果について検討した。 ・フォトモンタージュを作成し、煙突の高さの違いによる比較写真について検討した。
11月24日 9:00～	事例視察	<p>ごみ処理施設（煙突）の視察及び煙突に関するアンケート調査実施</p> <p>（金田地区環境保全委員会・建設対策部会合同視察研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野クリーンセンター（59m）、相模原市北清掃工場（80m）、クリーンプラザふじみ（100m）の高さの違う煙突を視察し、煙突に関するアンケート調査を行った。
12月12日 19:00～	第3回 建設対策部会	<p>【案件】煙突の高さの方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・煙突に関するアンケート集計結果を確認し、また、第1回、第2回の建設対策部会の検討経過を踏まえて協議した。 <p>協議の結果、建設対策部会としての煙突の高さの方針は「1. 煙突の高さは80mとすること。2. 昼間障害標識を設置しないように設計すること。（景観に配慮した設計を行うこと）」という方針で決定した。</p>